

第3次射水市男女共同参画基本計画策定に 係る市民意識調査報告書

令和7年11月

射 水 市

目次

第1章 調査概要

1. 調査の概要	1
2. 集計結果の要約	2
3. 調査票	6

第2章 単純集計結果

1. 回答者の属性	18
2. 男女平等意識について	20
3. 家庭生活・地域活動について	25
4. 就業・就労について	35
5. 人権・多様性について	42
6. 子どもの教育について	48
7. 防災における男女共同参画について	49
8. 男女共同参画に関する施策について	50
9. 自由意見	54

第3章 クロス集計結果

1. 男女平等意識について	62
2. 家庭生活・地域活動について	78
3. 就業・就労について	108
4. 人権・多様性について	127
5. 子どもの教育について	138
6. 防災における男女共同参画について	140
7. 男女共同参画に関する施策について	142

第1章 調査概要

1 調査の概要

(1) 調査の対象

調査対象は、射水市に居住する18歳以上の住民とし、無作為抽出による1,000人を対象とした。

(2) 抽出方法

アンケートの対象者の抽出は、射水市に在住する18歳～79歳を対象に男女構成比、年齢10歳階級構成比により抽出した。

(3) 調査実施期間

令和7年9月8日～9月30日

(4) 配布・回収方法

無作為抽出した住民に対し、郵送にて調査協力依頼状、調査票を配布し、郵送による回答またはインターネット回答（調査票にURL, QRコード記載）にて回収を行った。

配布した1,000人のうち437人より回答（郵送310人、インターネット回答127人）があり、回収率は43.7%である。

(5) 集計

集計にあたっては、それぞれの設問に対して回収数を母数とし、「N＝」または（ ）内に表記した。また、集計表の構成比は四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

なお、各属性でみた場合に、回収数が10未満の属性は分析対象から外している。

【参考】

※各設問の文末にある記号は、以下の回答方法を示す。

SA：選択肢の中から1つだけ選択していただく設問

MA：選択肢の中から複数選択していただく設問

FA：自由に記述していただく設問

※「前回調査」「富山県調査」「全国調査」との比較を行っている項目は、以下の調査結果を用いている。

「前回調査」

第2次射水市男女共同参画基本計画策定に係る市民意識調査（平成27年9月実施）

第2次射水市男女共同参画基本計画見直しに係る市民意識調査（令和2年7月実施）

「富山県調査」

富山県男女共同参画社会に関する意識調査（令和3年11月実施）

「全国調査」

内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6年9月実施）

2 集計結果の要約

(1) 設問の概要

各設問の概略は以下のようである。

- ・「男女平等意識について」・・・家庭、職場等各8分野における男女平等意識を問う設問
- ・「家庭生活・地域活動について」・・・家庭生活、地域生活における役割分担意識を問う設問
- ・「就業・就労について」・・・職場における男女不平等の意識や働く上での障害を問う設問
- ・「人権・多様性について」・・・家庭内暴力、性的マイノリティに関する設問
- ・「子どもの教育について」・・・男女平等に関する子どもの教育方針を問う設問
- ・「防災における男女共同参画について」・・・災害時の性別に配慮した対応について問う設問
- ・「男女共同参画に関する施策について」・・・男女共同参画に関する施策に関する設問

(2) 集計結果の要約

集計、分析により抽出された各設問に対する分析の結果を以下にまとめる。

<男女平等意識について>

(問2) 男女の地位の平等感について

- ・全体的には依然として男性優遇に対する不平等感が強い。とりわけ政治、慣習・しきたり、社会全体で男性優遇の意識が強い。一方で学校教育の場においては平等感が高い状況である。
- ・経年的には男性優遇に対する不平等を感じる割合は減少傾向となっているが、平等を感じる割合は分野によって差異がみられる。概ね平等を感じる割合は微増傾向だが、法律や制度、政治の場においては低下している。
- ・年齢別でみると概ね年齢が上がるにつれて、男性優遇を感じる割合は高くなる傾向である。

<家庭生活・地域活動について>

(問3) 家庭の仕事の役割について

- ・家事一般では、「妻の役割」と答える割合が最も高かったのは食事の支度、洗濯、日常の買い物で、「家族で分担する役割」が食事の後片付けと掃除の2項目となっている。経年的にみると妻に役割が集中していた家事を家族でシェアしている状況がうかがえる。しかし、年齢が上がるほど、「妻の役割」と回答する割合が増える傾向は変わっていない。
- ・地域行事への参加や近所との付き合いでは、「夫婦で同程度の役割」の回答割合が最も高いが、男性では「夫の役割」と答える割合が高くなっている。経年的には「夫の役割」の回答割合が増加し、「妻の役割」では減少している。
- ・子どもの世話や教育の役割では、「夫婦で同程度の役割」の回答割合が最も高くなっている。経年的には「家族で分担する役割」の回答割合が増加傾向となっている。
- ・高齢者や病身者の世話の役割においては、「家族で分担する役割」、「夫婦で同程度の役割」の順で回答割合が高くなっている。経年的に妻の負担を夫婦や家族で分担する傾向となっている。

(問4) 「男は仕事、女は家庭を守る」の考え方について

- ・性別役割分担の考え方については、『反対』が『賛成』を上回っている。男性より女性の方が『反対』の回答割合は高くなっている。
- ・賛成する理由では性別役割分担による効率性、反対する理由では家庭に関わることで個人や家庭にとって良いとする回答割合がそれぞれ最も高くなっている。

(問5) 生活の力点について

- ・「仕事と家庭生活をともに優先」したいという希望に対し、現実には「仕事を優先」する傾向が強くなっている。特に男性ではその傾向が顕著である。
- ・前回と比較すると、希望については優先項目に家庭生活を含む回答割合が増えている一方、現実についてはそこまで増えておらず、ワーク・ライフ・バランスを実現する難しさがうかがえる。

(問6) 男女がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加するため必要なこと

- ・「男女とも育児・介護休業制度を利用しやすくする職場環境づくり」が求められている。
- ・「男は仕事、女が家庭など、性別による分担意識の見直し」を挙げた割合が男性より女性の方が多くなっている。
- ・年齢が上がるにつれて「ホームヘルパーやデイサービスなどの公的介護制度の充実」と回答する割合も増える傾向である。

(問7) 女性の自治会長・町内会長が少ない現状を打破するための有効な改善策

- ・「男性優位の組織運営やしきたり・慣習を改めること」の回答割合が半数を超えている。
- ・男女で意識差が目立ったのは次点の回答で、男性は「女性自身が積極的に参画しようとする」と、女性は「家族が協力して家事を分担し、女性が参画しやすいようにすること」となっている。

<就業・就労について>

(問8) 職場での男女の不平等感について

- ・男性は「職種」、女性は「賃金・昇給、昇進・昇格」がそれぞれ最も不平等感を持つ項目として挙がっている。男性より女性の方が不平等感を持っている状況がうかがえる。
- ・不平等感については男性より女性の方が「あってもよい」と回答した項目が多い傾向である。

(問9) 女性が働くことについて

- ・男女ともに、「結婚後も仕事を続け、出産後の育児休暇を取得した後に復職」することを望む回答割合が最も高くなっており、経年的にもそのように希望する割合は増加している。

(問10) 女性が働き続ける上での障害について

- ・「家事、育児、介護の役割が女性に偏っていること」への回答割合が6割を超えている。女性の方がそのように感じる回答割合が高く、男女間の意識差がみられる。

(問11) 職場での育児休業、介護休業の取得の可能性について

- ・育児休業制度・育児短時間勤務制度については、ともに半数以上が『制度あり』と回答している。一方、育児休業制度では女性の利用が進んでいるが、男性では制度があっても「現時点では取得する予定はない」と回答する割合が女性より高い。
- ・介護休業制度・介護の短時間勤務制度については、『制度あり』と回答した割合がともに半数に届いていない。また、「制度があるかどうか分からない」との回答割合がともに2割を超えており、制度の整備に加えて周知を進める必要があるだろう。

(問12) 育児休業、介護休業を取得するための制度の充実について

- ・休業中の一定の給与補償と、休業明けの職場復帰補償への回答割合が高かった。

(問13) 今後増えた方が良い女性の職業・役職について

- ・「国会議員、地方議会議員」「閣僚（国務大臣）、都道府県・市町村の首長」「企業の管理職」の順に回答割合が高くなっている。
- ・男女の意識差がみられたのは「自治会長、町内会長など」で、女性に比べ男性の回答割合が顕著に高くなっている。

＜人権・多様性について＞

(問14) 配偶者や恋人からの暴力について

- ・『暴力を受けたことがある』と回答した割合は1割程度で、暴力を受けても「相談しなかった」人は7割近くに上っている。
- ・相談しなかった理由としては「相談しても無駄だと思ったから」「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」への回答割合が高くなっている。

(問15) 暴力や差別をなくす方法について

- ・「法律・制度の制定や見直しを行う」「犯罪の取り締まりを強化する」「被害者のための相談所や保護施設を整備する」への回答が4割を超えている。
- ・男女の意識差がみられたのは「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくさせる」で、女性からのニーズが高いことがうかがえる。

(問16) 女性が抱えている悩みや困難について

- ・女性を対象に悩みや困難を聞いたところ、「悩みや困難は抱えていない」との回答が半数を超えている。
- ・具体的な悩みや困難の内容としては、「離婚問題・家庭不和」のみ1割を超えている。

(問17) 性的マイノリティの認知度について

- ・性的マイノリティの認知度は「言葉も内容も知っている」が半数以上を占め、言葉のみの認知も含めると8割を超える認知度である。

(問18) 性的マイノリティの支援の取組について

- ・「学校や企業における理解促進や啓発活動」、「誰もが働きやすい職場環境づくりの取組」への回答割合が高くなっている。

＜子どもの教育について＞

(問19) 小中学生に対して、人権尊重や男女平等の意識を育成するために重要なこと

- ・「学校における、学級活動や児童会・生徒会活動、クラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適性を重視して行う」ことが望まれている。

＜防災における男女共同参画について＞

(問20) 災害時に性別の違いに配慮した対応が必要だと思うもの

- ・男女別トイレ・更衣室、防犯対策を備えた「避難所の設備」を必要とする回答割合が高かった。
- ・男女の意識差がみられたのは、生理用品など「女性に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮」で、女性のニーズが高くなっている。

＜男女共同参画に関する施策について＞

(問 21) 言葉の認知度について

- ・認知度が高いのは、「男女雇用機会均等法」「ジェンダー」「男女共同参画社会」「育児・介護休業法」で、言葉への認知度が8割を超えている。
- ・認知度が低いのは「女性支援新法」「女子差別撤廃条約」「射水市男女共同参画基本計画」「ポジティブ・アクション」で、「まったく知らない」との回答が半数を超えている。

(問 22) 女性の意見が政治や行政にどの程度反映されているか

- ・『反映されていない』とする人が半数以上を占めている。女性の方が『反映されていない』と回答する割合が多い。
- ・反映されていない理由には、「男性の認識、理解が足りないから」「女性議員が少ないから」「行政機関の上層部に女性が少ないから」との回答が4割を超えている。
- ・経年的には上記3つを理由とする回答が増加傾向となっている。

(問 23) 男女共同参画を推進するために、今後、行政が力を入れるべきこと

- ・「育児、介護に関するサービスを充実させる」、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」、「女性の再就職の支援」が多く挙げられている。

3 調査票

回答時間時間の目安：20分程度

調査項目

問1 はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。
 あてはまるものをそれぞれ1つ選んで、番号に○印をつけてください。

性 別	1. 男性	2. 女性	3. その他
年 齢 (注1)	1. 18～19歳 4. 40～49歳 7. 70歳以上	2. 20～29歳 5. 50～59歳	3. 30～39歳 6. 60～69歳
結 婚	1. 未婚	2. 既婚（事実婚を含む）	3. 離婚又は死別
子 ども	1. いる（里子・養子を含む）	2. いない	
家 族 形 態	1. 一人暮らし	2. 夫婦（パートナー）のみ	
	3. 二世帯同居	4. 三世帯同居	5. その他
	1. 未成年がいる	2. 未成年がいない	
就 業 状 況	「結婚」で「2. 既婚（事実婚を含む）」と回答した方のみご回答ください		
	1. 共働き	2. 夫（男性）のみ	3. 妻（女性）のみ
	4. その他		
職 業	1. 農林漁業	2. 建設・土木業	3. 製造業
	4. 電気・ガス・水道業	5. 運輸・通信業	6. 卸売・小売業
	7. 金融・保険業	8. 不動産業	9. 医療関係
	10. サービス業	11. 公務員・団体職員	12. パート・アルバイト
	13. 学生	14. 家事専業	15. 無職
	16. その他（		）

(注1) 令和7年9月1日現在

I. 男女平等意識について

問2 全員にお聞きします。あなたは次の各分野で男女の地位は平等になっていると考えますか。

①～⑧の各分野について、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
①家庭	1	2	3	4	5	6
②職場	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④地域活動	1	2	3	4	5	6
⑤法律・制度上	1	2	3	4	5	6
⑥政治	1	2	3	4	5	6
⑦慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体	1	2	3	4	5	6

II. 家庭生活・地域活動について

問3 全員にお聞きします。次の①～⑧の家庭の仕事は、誰の役割だと思えますか。①～⑧の各項目について、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	夫の役割	夫婦で同程度の役割	妻の役割	家族で分担する役割	その他
①食事の支度	1	2	3	4	5
②食事の後片付け	1	2	3	4	5
③掃除	1	2	3	4	5
④洗濯	1	2	3	4	5
⑤日常の買い物	1	2	3	4	5
⑥地域行事への参加や近所との付き合い	1	2	3	4	5
⑦子どもの世話や教育	1	2	3	4	5
⑧高齢者や病身者の世話や介護	1	2	3	4	5

問4 全員にお聞きします。「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方について、あなたは
どう思いますか。あなたの考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 賛成	<input type="checkbox"/>	⇒ 問4-1へ
2. どちらかといえば賛成	<input type="checkbox"/>	
3. どちらかといえば反対	<input type="checkbox"/>	⇒ 問4-2へ
4. 反対	<input type="checkbox"/>	

問4-1 問4で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。

「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方に賛成する理由として、あなたの
考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 日本の伝統・慣習だと思うから
2. 性別で役割分担をしたほうが効率が良いと思うから
3. 子どもの成長にとって良いと思うから
4. 個人的にそうありたいと思うから
5. その他 ()

問4-2 問4で「3」または「4」を選んだ方にお聞きします。

「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方に反対する理由として、あなたの
考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 男女平等に反すると思うから
2. 女性が家事や育児のみに専念していることは、社会にとって損失だと思うから
3. 男女ともに仕事と家庭に関わるほうが、各個人、家庭にとって良いと思うから
4. 少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思うから
5. 一方的な考え方を押し付けるのは良くないと思うから
6. その他 ()

問5 全員にお聞きします。生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動、学習、趣味、付き合い等）の優先度について、（1）あなたの希望に最も近いもの、（2）あなたの現実（現状）に最も近いものについて、それぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

（1）あなたの希望に最も近いもの

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活」を優先
3. 「地域・個人の生活」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のすべてを優先
8. わからない

（2）あなたの現実（現状）に最も近いもの

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活」を優先
3. 「地域・個人の生活」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」のすべてを優先

問6 全員にお聞きします。男性と女性がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 男女とも育児・介護休業制度を利用しやすくする職場環境づくり
2. 労働時間短縮などにより、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
3. 休日保育や延長保育、病児・病後児保育などの公的保育サービスの充実
4. ホームヘルパーやデイサービスなど公的介護制度の充実
5. 非正規労働者の労働条件（賃金や休暇制度など）向上
6. 「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担意識の見直し
7. 男性を対象とした育児・介護に関する研修開催や情報提供
8. 男女それぞれが抱える問題を相談できる制度の整備
9. その他（)
10. わからない

問7 全員にお聞きします。女性の自治会長・町内会長が少ない現状において、どのような改善策が有効だと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 男性優位の組織運営やしきたり・習慣を改めること
2. 性別による役割分担や性差別の意識をなくすよう住民への意識啓発をはかること
3. 女性自身が積極的に参画しようとする事
4. 男性が女性の参画に対する意識を変えること
5. 家族が協力をして家事を分担し、女性が参画しやすいようにすること
6. その他 () |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

Ⅲ. 就業・就労について

問8 全員にお聞きします。職場での男女平等についておたずねします。①～⑨の各項目について、それぞれ該当する回答の番号に○印を付けてください。

なお、(1)は現在働いている方のみ、(2)はすべての方がご回答ください。

	(1)不平等の有無 (働いている方のみ) 1～3の1つに○			(2)不平等につ いての考え方 (すべての方) どちらかに○	
	ある	ない	わからない	あつてもよい	ない方がよい
①募集や採用の条件	1	2	3	1	2
②雇用形態（派遣社員やパートに女性が多いことなど）	1	2	3	1	2
③職種	1	2	3	1	2
④研修・訓練を受ける機会	1	2	3	1	2
⑤賃金・昇給、昇進・昇格	1	2	3	1	2
⑥結婚・妊娠・出産時に退職を促されること	1	2	3	1	2
⑦産前・産後休暇の取得のしやすさ	1	2	3	1	2
⑧育児休業の取得のしやすさ	1	2	3	1	2
⑨お茶出しや掃除などの雑用を行う頻度	1	2	3	1	2

問9 全員にお聞きします。一般的に女性が働くことについて、あなたはどのように考えますか。次の中からあなたの考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 結婚後は仕事をやめ、専業主婦として家事に専念したい(専念してほしい)
2. 結婚後は仕事をやめるが、いずれはまた働きたい(働いてほしい)
3. 結婚後も仕事を続け、出産後は育児休暇を取得した後に復職したい(復職してほしい)
4. 結婚後も仕事を続けるが、出産を機に退職し、育児終了後にまた働きたい(働いてほしい)
5. 結婚しても子どもは持たないで仕事に専念したい(専念してほしい)
6. どちらともいえない

問10 全員にお聞きします。女性が働き続ける上では、どんな障害があると思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 働き続けていけるような職場や仕事がないこと
2. 結婚・出産退職の慣行があること
3. 女性の能力が劣るといふ職場意識があること
4. 夫(パートナー)をはじめ家族の理解がないこと
5. 家事、育児、介護の役割が女性に偏っていること
6. 転勤など、夫(パートナー)の勤務の事情
7. 本人の健康、体力の問題
8. 家庭や子育てを優先するべきという女性自身の考え方が強いこと
9. 女性自身に仕事を続けていくという意識が足りないこと
10. 保育園、学童保育などの育児に対する社会的支援サービスが不十分なこと
11. 介護に関する社会的支援サービスが不十分なこと
12. 時短・在宅勤務などの柔軟な働き方の制度が整備されていないこと
13. その他 ()

問11 現在働いている方にお聞きします。あなたの職場で、育児休業、介護休業を取得することはできますか(取得したことはありますか)。①～④の各制度についてあてはまるものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	制度あり			制度なし	制度があるかどうか分からない
	取得したことがある・近々取得予定である	取得したかったが、取れなかった	現時点では取得する予定はない		
①育児休業制度	1	2	3	4	5
②育児短時間勤務制度	1	2	3	4	5
③介護休業制度	1	2	3	4	5
④介護短時間勤務制度	1	2	3	4	5

問12 全員にお聞きます。育児休業・介護休業を取得するためには、どのような制度を充実させたいと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 育児休業中、介護休業中であつてもある程度給与が支払われることを保障する制度
2. 育児休業、介護休業明けに元の職場に戻ることができることを保障する制度
3. 職場復帰の際に休業中の情報提供や講習を受けられる制度
4. 育児休業中、介護休業中に新規雇用等で代替要員を確保した場合に企業を支援する制度
5. 育児休業中、介護休業中に業務を代替する周囲の労働者に追加手当等を支給する制度
6. その他 ()

問13 全員にお聞きます。あなたが、今後女性をもっと増えた方がよいと思う職業・役職はどれですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 閣僚（国務大臣）、都道府県・市区町村の首長
2. 国会議員、地方議会議員
3. 国家公務員・地方公務員の管理職
4. 裁判官、検察官、弁護士
5. 小中学校・高校の校長・副校長・教頭
6. 大学教授・学長など
7. 国連などの国際機関の幹部職
8. 企業の技術者・研究者
9. 企業の管理職
10. 上場企業の役員
11. 経営者・起業家
12. 新聞・放送の記者
13. 自治会長、町内会長など
14. 医師・歯科医師
15. 特にない
16. その他 ()
17. わからない

IV. 人権・多様性について

問14 全員にお聞きます。あなたは、配偶者や恋人などから身体的暴力（なぐる、ける）や精神的暴力（心理的脅迫、大声でどなる）、性的暴力（避妊に協力しない、中絶の強要）、経済的暴力（生活費を渡さない）を受けたり、見聞きしたりしたことはありますか。次の中からあてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 1～2度受けたことがある
 2. 何度も受けたことがある
 3. 周囲で受けた人がいる
 4. 自分も受けたことはないし、周囲で受けたことがある人についても聞いたことはない
 5. その他 ()
- 問15へ

問14-1 問14で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。そのことを誰かに相談しましたか。あてはまるものどちらかの番号に○印をつけてください。

1. 相談した ➡ 問14-2へ 2. 相談しなかった ➡ 問14-3へ

問14-2 問14-1で「1」を選んだ方にお聞きします。そのことを誰に相談しましたか。次の中からあてはまるすべての番号に○印をつけてください。

1. 家族や親戚
2. 知人・友人
3. 警察・女性相談センターなどの相談窓口
4. その他 ()

問14-3 問14-1で「2」を選んだ方にお聞きします。相談しなかった、できなかったのはなぜですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2. 世間体が悪いから
3. 命に係わる深刻なものではなかったから
4. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
5. 相談しても無駄だと思ったから
6. 相談するほどのことではないと思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 自分にも悪いところがあると思ったから
9. 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
10. 別れるつもりがなかったから
11. その他 ()

問15 全員にお聞きします。性犯罪、売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、配偶者等の暴力、セクシャル・ハラスメント等の暴力や差別をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 被害者のための相談所や保護施設を整備する
4. 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくさせる
5. 学校における男女平等や性についての教育を充実させる
6. 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
7. メディアが倫理規定を強化する
8. 過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する
9. 加害者へのカウンセリングを行う
10. その他 ()

問16 女性の方にお聞きします。DVやストーカー、性被害、生活困窮などの問題を抱える女性を支援するため、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。あなた自身はこれまで、次のような悩みや困難を抱えたことはありますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. デートDV（恋人間での暴力）
2. 配偶者以外の家族、同居人からの暴力（身体的、心理的、性的、経済的暴力を含む）
3. 家族以外からの直接的な性暴力・性犯罪被害（痴漢、盗撮、同意のない性交など）
4. 家族以外からのインターネットを通じた性暴力・性犯罪被害（SNSを介して性的な画像を送信させられたなど）
5. 望まない妊娠（望まない妊娠をしたかもしれない不安などを含む）
6. ストーカー被害
7. 住居問題（住む場所がない、失う可能性があるなど）
8. 離婚問題・家庭不和
9. 家族や他者からの示唆または強要による売春
10. 自身の障害や疾病（各種依存症等を含む）
11. 家族の障害や疾病（各種依存症等を含む）
12. 経済的な困窮（食品や生理用品など生活に必要なものを買えないことがあるなど）
13. 悩みや困難は抱えていない
14. その他（具体的に： _____）
15. 答えたくない

問17 全員にお聞きします。あなたは、性的マイノリティ（LGBTQ等）（※）という言葉についての程度ご存知ですか。あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉は聞いたことはあるが、内容まで知らない
3. まったく知らない

問18 全員にお聞きします。性的マイノリティ（LGBTQ等）の方への支援として、どのような取組が重要だと考えますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 学校や企業における理解促進や啓発活動
2. 行政による市民への理解促進や啓発活動
3. 行政職員や教職員に対する研修の実施
4. 性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置、性別で区分されない制服の導入など、環境面での配慮
5. 誰もが働きやすい職場環境づくりの取組
6. 相談窓口や当事者同士が話せる場所の充実
7. 偏見や差別解消等を目的とする法律や条例等の整備
8. その他（具体的に： _____）
9. わからない

(※) 性的マイノリティ (LGBTQ 等) とは

「身体の性」と「心の性」が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう人 (同性愛、両性愛)、恋愛や性的な感情を誰に対しても抱かない人などのことをいいます。性的マイノリティの方々の中には、日常生活で様々な生きづらさを感じている方もいます。

(※) LGBTQ とは

L : レズビアン (女性の同性愛者)

G : ゲイ (男性の同性愛者)

B : バイセクシャル (両性愛者)

T : トランスジェンダー (心と体の性に不一致を感じる人)

Q : クエスチョニング/クィア (自分の性のあり方が分からない、決めていない人)

の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的マイノリティを表す言葉のひとつです。

V. 子どもの教育について

問19 全員にお聞きします。次の世代を担う子どもたち (小・中学生) が、人権尊重や男女平等の意識を育むために重要だと思うものはどれですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 学校における、学級活動や児童会・生徒会活動、クラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適性を重視して行う
2. 学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適性を重視して行う
3. 学校において、人権や男女平等に関する授業を充実する
4. 家庭教育学級、PTA等の会合などを活用し、保護者や地域の方を対象とした人権や男女平等に関する講座を行う
5. 学校の教員に対し、人権や男女平等に関する研修を行う
6. 今のままでよい
7. その他 (具体的に: _____)
8. わからない

VI. 防災における男女共同参画について

問20 全員にお聞きします。近年、防災分野において女性の目線が入ることが重視されています。あなたが、災害時に「性別の違い」に気を配った対応が必要だと思うものはどれですか。次の1～9の中から3つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 避難所の設備 (男女別トイレ・更衣室、防犯対策等)
2. 避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること
3. 女性 (女性用品等) に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮
4. 災害時の救援医療体制 (診療・治療体制、妊産婦をサポートする保健師・助産師の配置)
5. 被災者に対する相談体制
6. 対策本部に女性が配置され、災害時の対策に女性の視点が入ること
7. 防災会議、防災計画等の策定に女性が参画すること
8. 女性の消防団員、消防署員、警察官や県・市町村の防災担当職員が増えること
9. その他 (具体的に: _____)

VII. 男女共同参画に関する施策について

問2 1 全員にお聞きします。あなたは、次に挙げる言葉についてどの程度ご存知ですか。①から⑫についてあてはまるものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	言葉も内容も 知っている	言葉は聞いたこと はあるが 内容まで知らない	まったく知らない
①男女共同参画社会	1	2	3
②ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)	1	2	3
③アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)	1	2	3
④ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
⑤ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
⑥射水市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑦射水市男女共同参画基本計画	1	2	3
⑧育児・介護休業法	1	2	3
⑨男女雇用機会均等法	1	2	3
⑩配偶者暴力防止法	1	2	3
⑪女性支援新法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)	1	2	3
⑫女子差別撤廃条約	1	2	3

問2 2 あなたは、女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思いますか。あなたの考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 十分反映されている	➡ 問2 3へ
2. ある程度反映されている	} ➡ 問2 2-1へ
3. あまり反映されていない	
4. ほとんど反映されていない	

問22-1 問22で「2」～「4」を選んだ方にお聞きします。女性の意見が反映されていない理由について、次の中からあなたの考えにあてはまるものをすべて選んで番号に○印をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 女性議員が少ないから | 2. 行政機関の上層部に女性が少ないから |
| 3. 女性自身の意欲や責任感が乏しいから | 4. 女性自身が消極的だから |
| 5. 男性の認識、理解が足りないから | 6. 社会の仕組みが女性に不利だから |
| 7. 女性の能力に対する偏見があるから | |
| 8. その他（具体的に： _____） | |

問23 全員にお聞きします。男女共同参画を推進していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと考えますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 男女共同参画を進める制度の見直しを図る |
| 2. 経営者、事業主を対象に男女平等に関する啓発を行う |
| 3. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスを充実させる |
| 4. 育児、介護に関するサービスを充実させる |
| 5. 広報誌やパンフレットなどで男女共同参画への理解を得るための啓発をする |
| 6. 学校教育の場で男女の人権を尊重する学習を充実させる |
| 7. 生涯学習の場で男女の平等と相互理解について学習や情報提供を充実させる |
| 8. 各種審議会、委員会など政策決定の場へ女性を積極的に登用する |
| 9. 各種団体において女性リーダーを育成する |
| 10. 女性のための相談窓口を充実させる |
| 11. 男女の性差をふまえた生涯にわたる健康づくりを推進する |
| 12. 女性が少ない分野への女性の進出を支援する |
| 13. 女性の再就職を支援する |
| 14. その他（具体的に： _____） |
| 15. わからない |

問24 あなたが日頃、家庭や学校、職場、地域などにおいて男女平等や男女共同参画について感じていることがありましたら、ご自由にご記入ください。

【ご協力ありがとうございました。】

郵送で回答される方は、この調査票のみを返信用封筒に入れ、9月30日までに投函してください。（インターネットで回答される方は、この調査票の郵送は不要です。）